

記入例

大阪府知事様

申請者名 (法人の場合は、商号（名称）及び代表者名を記載)
株式会社●● 代表取締役 咲洲 太郎
申請者住所（法人の場合は、本店所在地）
大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16

宿泊施設の環境整備促進事業補助金交付申請書

標記について、大阪府補助金交付規則第4条及び大阪府宿泊施設の環境整備促進事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

宿泊施設の名称	●●ホテル
宿泊施設の住所	大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16

補助事業の目的及び内容	別添 事業計画書（1）及び（2）のとおり
補助事業の経費の配分	別添 事業計画書（1）及び（2）のとおり
補助事業の経費の使用方法	別添 事業計画書（1）及び（2）のとおり
補助事業の実施期間	令和8年12月1日 ～ 令和9年3月31日
補助事業の完了予定日	令和9年3月31日
補助事業の遂行に関する計画	別添 事業計画書（1）及び（2）のとおり
交付を受けようとする補助金の額	金 500,000 円

（添付書類）

- ・ 事業計画書（1）（様式第1号の2）
 - ・ 事業計画書（2）（様式第1号の3）
 - ・ 補助事業内容が確認できる書類
 - 仕様書、図面、施行場所の写真、補助対象経費の積算が確認できる書類 等
 - 団体による申請の場合は、定款、団体の構成員名簿等、団体の概要が確認できる書類
 - ・ 見積書（2社以上）
- ・ 旅館業法営業許可書（写し）
 - ・ 要件確認申立書（様式第1号の4）
 - ・ 暴力団等審査情報（様式第1号の5）
 - ・ 補助金を交付する口座情報が確認できる書類（通帳の写し等）
 - ・ 災害時における旅行者の受入れ等に関する協定書（写し）
 - ・ その他知事が必要とする書類

事業計画書（1）

1 宿泊事業者（又は宿泊事業者団体）の概要

申請者名 (法人の場合は、法人名及び代表者名)	株式会社●● 代表取締役 咲洲 太郎		
施設名称	●●ホテル		
施設所在地	大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16		
施設規模	客室数〔 100 室〕	・	宿泊定員〔 400 人〕
団体の場合の構成員 (別紙での添付も可)	団体の場合は、別添で構成員一覧の添付も可 その場合は、「別添のとおり」と記載		

※宿泊事業者団体での申請の場合、構成事業者ごとの上記項目について、別紙による一覧等での提出も可。

2 宿泊客の受入拡充に係る事業計画

宿泊客の受入の現状と その分析	◆記載のポイント ・宿泊客の受入の現状と、その課題等について記載 例) まだまだ受入は十分可能だが、近年客数は伸び悩んでいる。 周辺の宿泊施設では外国人宿泊者の受入が進んでいるが、当施設では取り込みが不十分である。など			
上記の分析を踏まえた今後の 取組み方針及び目標の実現性 等	◆記載のポイント ・上記の課題を踏まえ、どのような目標を掲げ、それにどう取り組んでいくのか。 ・下記の目標設定の考え方や、取組みによる実現可能性などを記載 例) 今後、外国人旅行者の受入を拡大していくことで、宿泊客数の増加をめざす。 そのため、当施設のHPをはじめとするPRや、施設内の案内表示などの外国人旅行者受入のための整備を進めていく。こうした取組みを本補助金等を活用するとともに、独自の取組みと併せて進めていくことにより、毎年約10%の稼働率のアップをめざしたい。など			
※稼働率の現状及び目標	現状		目標	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	30 %	50 %	70 %	80 %
※宿泊客数の現状及び目標	15,000 人	25,000 人	35,000 人	40,000 人
うち、外国人宿泊客数の 現状及び目標	7,500 人	12,500 人	17,500 人	20,000 人

※ 団体で申請する場合は、稼働率及び宿泊客数については、全構成員の数値を取りまとめて記載してください。（平均した数値を小数点第1位まで記入）

3 宿泊客の受入拡充に向けた取組み（補助金を活用した取組み）

申請事業	事業番号	補助対象事業	
○	1	施設の案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応	
○	2	パンフレット、ホームページ等の広報物の多言語対応	
	3	オペレーターの導入又はタブレット端末等の多言語補助機器の整備	
	4	館内及び客室内のテレビの国際放送設備の整備	
	5	インバウンド受入対応に係る人材育成（研修等）	
	6	パスポートリーダーの整備	
	7	ムスリム旅行者受入に係る礼拝環境の整備 （礼拝マット、キブラコンパス、衝立、足洗い場の整備）	
	1	館内及び客室内におけるWi-Fi整備	
	2	館内及び客室内のトイレの洋式化、洋式トイレの増設	
	3	キャッシュレス決済端末の導入	
	4	施設の案内表示や室内設備の利用案内等の点字対応、音声案内などのユニバーサルデザイン化	
	5	ペットツーリズムに係る受入環境整備 （ケージ、ペット専用ダストボックス、ドッグランの整備）	
	6	スーツケース等の輸送・一時預かりに係る受入環境の整備、システムの導入	
	7	共用スペースにおける子ども連れ環境の整備 （授乳室、おむつ交換台、キッズスペース）	
	1	災害情報及び避難誘導に関する情報の多言語、視覚化対応	
	2	災害情報等伝達設備、機器の導入	
	3	非常用電源装置、情報端末への電源供給機器の導入	
	1	宿泊予約システム・ホテル管理システム（PMS）等の導入	
	2	チャットボット・24時間AIコンシェルジュ等の導入	
	3	受付・案内・清掃・運搬等のロボットの導入	
	4	セルフチェックイン・セルフチェックアウト機、自動精算機の設置	
	5	生体認証やモバイル端末によるキーレスシステムの整備	
	1	その他、知事が受入対応の強化のために必要と認める事業	

宿泊者の受入拡充に向けた取組み

・補助申請事業については、「申請事業」欄に○を記入すること。
・○を付けた事業については、事業計画書（2）に内容の詳細を記入すること。

4 宿泊客の受入向上に向けた取組み状況等について

補助対象事業（上記3の取組み）のうち、インバウンドをはじめとする宿泊客の受入向上に向けて、
①既に実施している取組み、また、
②今回、補助金を申請する補助対象事業を含め、今後、取り組もうとしている取組み
について、下記に記入をお願いします。（※ただし、②については、来年度以降の補助制度は未定ですので、補助金の有無にかかわらず、取り組もうとしているものがあれば、記入をお願いします。）

宿泊客の受入向上に向けた取組み内容			①既に 実施済み	②今後 取組み予定
旅行者 受入 対応	施設の案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応	日英2言語		
		3言語		○
		4言語以上		
	パンフレット、ホームページ等の広報物の多言語対応	日英2言語		
		3言語		○
		4言語以上		
	オペレーターの導入又はタブレット端末等の多言語補助機器の整備			
	館内及び客室内のテレビの国際放送設備の整備			
	インバウンド受入対応に係る人材育成（研修等）			
	パスポートリーダーの整備			
利便性・ 向上等 満足度 の	館内及び客室内におけるWi-Fi整備		○	
	館内及び客室内のトイレの洋式化		○	
	宿泊予約システムの整備			
	キャッシュレス決済端末の導入			
	施設の案内表示や室内設備の利用案内等の点字対応、音声案内			
	ペットツーリズムに係る受入環境整備			
	スーツケース等の輸送・一時預かりに係る受入環境の整備、システムの導入			
	共用スペースにおける子ども連れ環境の整備			
災害 対応	災害情報及び避難誘導に関する情報の多言語、視覚化対応			
	災害情報等伝達設備、機器の導入			
	非常用電源装置、情報端末への電源供給機器の導入		○	
観光 の 推進	宿泊予約システム・ホテル管理システム（PMS）等の導入			
	チャットボット・24時間AIコンシェルジュの導入			
	受付・案内・清掃・運搬ロボットの導入			
	セルフチェックイン・セルフチェックアウト機、自動精算機の設置		○	
	生体認証やモバイル端末によるキーレスシステムの整備			

③インバウンドをはじめとする宿泊客の受入向上に向けて、上記の取組み以外で、自己資金等を活用し、
独自で実施しようとしている、又は実施している事業内容（ある場合）

例）外国人の宿泊者の方々がさらに便利と感じていただけるよう、外貨両替機の設置や、館内の販売店では免税システムの簡素化を図るための機器の導入などを行い、外国人宿泊客の取り込みを図る。

※複数の事業を実施する場合は、事業ごとにご提出ください。

記入例

事業計画書（2）

施設名称	●●ホテル
------	-------

（1）事業詳細

※事業計画書（1）で○を付けた「補助対象事業」内容を詳しく記入してください。

事業 番号	ア-1	補助対象事業	施設の案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応
補助対象事業の 内容の詳細 (具体内容、実施場所、 箇所数等)		記載例) ・ロビーをはじめとする館内全体に設置する案内表示、また、客室内に 設置する設備の利用案内等について、3言語4種類により対応を行う。 ・館内全体に設置する案内表示については、館内20箇所の設置する 案内表示を多言語化する。 ・また、客室内の利用案内の多言語対応については、全客室（100室）に 設置する案内を多言語化する。	
		実施箇所	館内及び客室内
		対応言語	(多言語対応の場合、対応言語を記入) 日本語、英語、中国語（繁体字、簡体字）
補助対象事業の 実施予定時期		令和8年12月1日 ～ 令和9年3月31日	
スケジュール		時 期	実施内容
		令和8年12月	事業者との契約・打ち合せ
		令和9年1月	備品等の納品・設置
		令和9年3月	事業者への支払い
		年 月	

記入例

(2) 経費明細

事業 番号	補助事業名	総事業費 (消費税含む)	補助対象 経費 (消費税除く)	経費内訳	寄附金 その他収入	計
ア-1	施設の案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応	770,000	700,000	別添見積書のとおり		700,000
ア-2	パンフレット、ホームページ等の広報物の多言語対応	330,000	300,000	別添見積書のとおり		300,000
				別添見積書のとおり		
				別添見積書のとおり		0
				別添見積書のとおり		0
合計①						1,000,000
②（＝①の1/2） ※千円未満切り捨て						500,000
交付申請額						500,000

※事業番号は、下記から選んでください。

(留意事項)

・ 総事業費・・・消費税を含んだ額を記入してください。

・ 補助対象経費・・・消費税を除いた額を記入してください。

・ 寄附金その他収入・・・寄附金や広告収入などの収入及び国等の補助金を受けようとする場合は、額を記入してください。

・ ②・・・千円未満の端数金額を切り捨てた額を記入してください。
補助事業ア－1、ア－2、ウ－1に係る補助額は40万円が上限となります。
また、災害時における旅行者の受入れ等に関する協定を締結している
宿泊施設については、補助率2／3として計算してください。

・ 交付申請額・・・②又は上限額200万円と比較していずれか低い方を記入してください。

事業 番号	補助事業名
ア	1 施設の案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応
	2 パンフレット、ホームページ等の広報物の多言語対応
	3 オペレーターの導入又はタブレット端末等の多言語補助機器の整備
	4 館内及び客室内のテレビの国際放送設備の整備
	5 インバウンド受入対応に係る人材育成（研修等）
	6 パスポートリーダーの整備
	7 ムスリム旅行者受入に係る礼拝環境の整備 （礼拝マット、キブラコンパス、衝立、足洗い場の整備）
イ	1 館内及び客室内におけるWi-Fi整備
	2 館内及び客室内のトイレの洋式化、洋式トイレの増設
	3 キャッシュレス決済端末の導入
	4 施設の案内表示や室内設備の利用案内等の点字対応、音声案内などの ユニバーサルデザイン化
	5 ペットツーリズムに係る受入環境整備 （ケージ、ペット専用ダストボックス、ドッグランの整備）
	6 スーツケース等の輸送・一時預かりに係る受入環境の整備、 システムの導入
	7 共用スペースにおける子ども連れ環境の整備 （授乳室、おむつ交換台、キッズスペース）
ウ	1 災害情報及び避難誘導に関する情報の多言語、視覚化対応
	2 災害情報等伝達設備、機器の導入
	3 非常用電源装置、情報端末への電源供給機器の導入
エ	1 宿泊予約システム・ホテル管理システム（PMS）等の導入
	2 チャットボット・24時間AIコンシェルジュ等の導入
	3 受付・案内・清掃・運搬等のロボットの導入
	4 セルフチェックイン・セルフチェックアウト機、自動精算機の設置
	5 生体認証やモバイル端末によるキーレスシステムの整備
オ	1 その他、知事が受入対応の強化のために必要と認める事業

要件確認申立書

大阪府知事様

私（当団体）は、大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、大阪府宿泊施設の環境整備促進事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、下記の内容について申し立てます。

記

※各項目を確認し、はい・いいえのどちらかを記入してください。

申 立 事 項		
1	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する 暴力団 、同法第2条第6号に規定する 暴力団員 、大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する 暴力団密接関係者 である。 ※「暴力団密接関係者」については、次の2～6も確認してください。	
2	自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、 暴力団 又は 暴力団員 を利用するなどしている。	
3	暴力団 又は 暴力団員 に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に 暴力団 の維持、運営に協力し、若しくは関与している。	
4	暴力団 又は 暴力団員 であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。	
5	暴力団 又は 暴力団員 と社会的に非難されるべき関係を有している。	
6	（事業者においては、）次に掲げる者のうちに暴力団員又は上記2～5のいずれかに該当する者がいる。 ・事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるか否かを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。） ・支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者 ・営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者 ・事実上事業者の経営に参加していると認められる者	
7	法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者である。	
8	公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者である。	
9	規則第2条第2号イ～ハまでのいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、規則第15条に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。	

10	間接補助事業者に当該補助事業の全部又は一部を行わせる場合には、当該間接補助事業者が上記各号のいずれかに該当することとなった場合又はいずれかに該当していたことが判明した場合にその旨を直ちに届出ます。	
11	暴力団等審査情報を、大阪府暴力団排除条例第26条に基づき、大阪府警察本部に提供することに同意する。	
12	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」及びこれに類する営業を行っていない。	
13	補助金交付対象施設を、譲渡又は交換する予定はない。	

※「1」～「8」で「はい」を記入した場合及び「9」～「13」で「いいえ」を記入した場合は、補助金の支給を受けることはできません。

※申立書の記載事項において、虚偽の記載を行った場合、補助金の交付決定の全部を取り消します。既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命じます。

令和8年11月1日

住所（所在地） 大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16

名称（団体名） 株式会社●●

氏名（代表者） 代表取締役 咲洲 太郎

暴力団等審査情報

記入例

大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、大阪府宿泊施設の環境整備促進事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、規則第2条第2号イに該当しないことを審査するため、本書面を提出するとともに、大阪府暴力団排除条例第26条に基づき、府警察本部へ提供することに同意します。なお、役員の変更があった場合は、直ちに本様式をもって報告します。

	氏 名		生年月日				性別	住所（所在地）
	カナ（半角）	漢字	元号	年	月	日		
1	サキマ タロウ	咲洲 太郎	S	42	04	01	M	大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16
2	オサカ ハナコ	大阪 花子	H	02	10	20	F	大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

- ※ 役員数に応じ、適宜、行を追加すること。
※ 役員の変更による報告の場合は、変更した者のみにつき記載すること。
※ 氏名のカナは姓と名の間は半角スペースとし、漢字は姓と名の間は全角スペースとすること。
※ 生年月日の元号は、西暦は和暦に直し、明治は「M」、大正は「T」、昭和は「S」、平成は「H」と記載すること。
※ 生年月日は半角数字を用い、一の位の1から9の数字については頭に「0」を付加（「01」～「09」）すること。
※ 性別は男性は「M」、女性は「F」と記載すること。

令和8年11月1日

住所（所在地） 大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16

名称（団体名） 株式会社●●

氏名（代表者） 代表取締役 咲洲 太郎